

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月7日

【四半期会計期間】 第109期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社寺岡製作所

【英訳名】 TERAOKA SEISAKUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 賢一

【本店の所在の場所】 東京都品川区広町1丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141番

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石崎 修久

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区広町1丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141番

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石崎 修久

【縦覧に供する場所】 株式会社寺岡製作所大阪支店
(大阪市東淀川区菅原4丁目9番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第108期 第3四半期 連結累計期間	第109期 第3四半期 連結累計期間	第108期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	17,332	18,135	22,815
経常利益	(百万円)	1,360	1,529	1,216
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	992	1,084	921
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,592	689	996
純資産額	(百万円)	29,282	28,995	28,686
総資産額	(百万円)	36,047	36,048	35,575
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	39.16	42.80	36.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	81.2	80.4	80.6

回次		第108期 第3四半期 連結会計期間	第109期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	21.69	10.27

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、前四半期に発生した自然災害による一時的な景気の下押し要因が薄れ、景気は緩やかに持ち直しております。企業部門では、売上の増加が利益を押し上げるとともに、人手不足を背景とした省力化投資により設備投資が増加傾向で推移しました。家計部門におきましても、良好な雇用・所得環境に支えられ、個人消費は底堅く推移しております。また、海外経済を眺めると、緩やかな回復基調を維持しておりましたが、米国と中国の貿易摩擦が激化することによって、中国の景気が悪化し、当社を取り巻く環境は予断を許さない状況となっております。

このような経営環境のなか、当社グループは、創業100周年に向け、全社一丸となって様々な領域において積極的な活動を行ってまいりました。

営業部門では、独自開催の展示会を開催するなど当社製品の絶縁、高耐熱、強粘着といった強みをアピールし、新規受注の獲得を図るとともにお客様とのコミュニケーションを重視した売り方の改革を行っております。生産部門では、製造条件の抜本的な見直しに着手し、管理システムの構築に取組むことにより設備メンテナンスの効率化を図るとともに、積極的な設備投資計画を策定し固めつつあります。品質保証部門においては、昨年4月に開示した不適切行為問題を二度と起こさないために、営業部門や生産部門との協働により、社内規格の厳格運用を図り、品質管理・品質保証体制のより強固な基盤を確立するべく全役職員が一致団結して取組んでおります。管理部門においては、監査機能の強化を図るとともに、全社的なコンプライアンス教育を計画的に実施することで、全ての役職員が法令を遵守し、企業倫理の向上に積極的に取り組める企業風土の醸成を進めております。

その結果、当連結累計期間の売上高は181億35百万円（前年同期比4.6%増）となりました。また、営業利益は13億35百万円（前年同期比7.1%増）、経常利益は15億29百万円（前年同期比12.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億84百万円（前年同期比9.3%増）となりました。

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであります。製品部門別の売上高状況は以下の通りです。

(梱包・包装用テープ)

コンシューマー向け、及び土木・建築関係向け布テープの売上がほぼ堅調だったことなどもあり、当製品部門の売上高は28億12百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

(電機・電子用テープ)

電子部品工程用テープ、モバイル製品関連テープに陰りがでてきたものの、車載電装用テープが引き続き好調だったことなどもあり、当製品部門の売上高は95億88百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

(産業用テープ)

自動車部品用テープの一部の売上がやや低調であったものの、主力製品であるポリエチレンクロステープの販売が建築関連で引き続き堅調であり、当製品部門の売上高は57億34百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

(ご参考) 販売実績

(単位：百万円)

粘着テープ事業 製品部門	当第3四半期連結累計期間 平成30年4月1日から 平成30年12月31日まで		前第3四半期連結累計期間 平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで		前年同期 比増減金額	同率
	金額	構成比	金額	構成比		
梱包・包装用テープ	(218) 2,812	15.5%	(249) 2,817	16.3%	5	0.2%
電機・電子用テープ	(5,938) 9,588	52.9%	(5,206) 8,843	51.0%	745	8.4%
産業用テープ	(187) 5,734	31.6%	(245) 5,671	32.7%	63	1.1%
合計	(6,345) 18,135	100.0%	(5,701) 17,332	100.0%	803	4.6%

(注) ()内の数字は海外売上高

(2) 財政状態の分析

当第3四半期末の総資産は、前連結会計年度末と比べ1.3%増加し360億48百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ5.9%増加し211億83百万円となりました。これは、主として受取手形及び売掛金の増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ4.5%減少し148億65百万円となりました。これは主として保有株式の時価下落による投資有価証券の減少によるものです。

当第3四半期末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ2.4%増加し70億52百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ5.9%増加し58億10百万円となりました。これは、主として電子記録債務の増加によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ11.5%減少し12億42百万円となりました。

当第3四半期末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ1.1%増加し289億95百万円となりました。これは、主として利益剰余金の増加によるものです。

以上の結果、自己資本比率は80.4%（前連結会計年度末80.6%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6億96百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,687,955	26,687,955	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	26,687,955	26,687,955		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日		26,687,955		5,057		4,641

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,355,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,315,800	253,158	
単元未満株式	普通株式 17,055		
発行済株式総数	26,687,955		
総株主の議決権		253,158	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が8株含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社寺岡製作所	東京都品川区 広町1丁目4番22号	1,355,100		1,355,100	5.08
計		1,355,100		1,355,100	5.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,077	8,975
受取手形及び売掛金	5,908	6,177
電子記録債権	1,012	1,218
商品及び製品	1,701	1,933
仕掛品	968	1,174
原材料及び貯蔵品	1,041	1,329
その他	307	383
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	20,008	21,183
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,548	11,900
減価償却累計額	8,250	8,456
建物及び構築物(純額)	3,298	3,444
機械装置及び運搬具	22,624	22,536
減価償却累計額	19,871	19,850
機械装置及び運搬具(純額)	2,753	2,686
土地	4,031	4,046
リース資産	269	269
減価償却累計額	22	35
リース資産(純額)	247	233
建設仮勘定	285	147
その他	2,138	2,058
減価償却累計額	1,957	1,848
その他(純額)	181	210
有形固定資産合計	10,797	10,768
無形固定資産	284	220
投資その他の資産		
投資有価証券	4,133	3,483
繰延税金資産	0	0
退職給付に係る資産	177	186
その他	174	206
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	4,484	3,875
固定資産合計	15,566	14,865
資産合計	35,575	36,048

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,294	1,494
電子記録債務	2,455	2,807
リース債務	19	19
未払法人税等	203	299
未払費用	560	410
その他	951	778
流動負債合計	5,484	5,810
固定負債		
リース債務	248	234
繰延税金負債	395	241
環境対策引当金	315	315
退職給付に係る負債	39	45
資産除去債務	296	296
長期未払金	56	56
その他	50	51
固定負債合計	1,404	1,242
負債合計	6,888	7,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,057	5,057
資本剰余金	4,643	4,643
利益剰余金	17,385	18,089
自己株式	462	462
株主資本合計	26,623	27,327
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,847	1,372
為替換算調整勘定	150	249
退職給付に係る調整累計額	64	46
その他の包括利益累計額合計	2,063	1,668
純資産合計	28,686	28,995
負債純資産合計	35,575	36,048

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	17,332	18,135
売上原価	12,457	12,924
売上総利益	4,874	5,210
販売費及び一般管理費	3,626	3,875
営業利益	1,247	1,335
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	85	89
為替差益	7	103
その他	34	47
営業外収益合計	131	247
営業外費用		
支払利息	0	-
開業費償却	12	-
固定資産除却損	-	48
その他	6	4
営業外費用合計	18	52
経常利益	1,360	1,529
特別利益		
投資有価証券売却益	73	-
特別利益合計	73	-
税金等調整前四半期純利益	1,434	1,529
法人税等	442	445
四半期純利益	992	1,084
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	992	1,084

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	992	1,084
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	526	475
為替換算調整勘定	72	98
退職給付に係る調整額	1	17
その他の包括利益合計	600	394
四半期包括利益	1,592	689
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,592	689
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合は法定実効税率を使用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形割引高	2百万円	6百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	639百万円	682百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	151	6	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	151	6	平成29年9月30日	平成29年12月1日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	151	6	平成30年3月31日	平成30年6月25日
平成30年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	227	9	平成30年9月30日	平成30年12月3日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	39円16銭	42円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	992	1,084
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	992	1,084
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,333	25,332

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第109期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当について、平成30年10月29日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	227百万円
1株当たりの金額	9円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月 7日

株式会社寺岡製作所
取締役会 御中

井上監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	松	正	己	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	林		映	男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社寺岡製作所及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。